

母子家庭の就労を支援……………	1～3面
公共施設にAED設置……………	4面
介護保険制度改正……………	6～7面
15万人のひろば……………	8～9面
おしらせ・8月の相談日……………	12～13面
8月の休日当番医……………	16面

8月1日から

求人情報の提供などで 母子家庭の就労を支援

～個々の状況に応じた継続的な就業相談も～

市では、「ひとり親家庭支援総合対策プラン」に基づき、さまざまな事業を実施して、ひとり親家庭の自立を支援しています。4月には長期の修学が必要な資格取得に経済的支援を行う「母子家庭高等技能訓練促進費」を創設しましたが、さらに8月からは、児童家庭課窓口で求人情報を提供するとともに、個々の状況に応じた継続的な就業相談を行います。

ることになりました。

市では、これまでも母子家庭が自立していくうえで、就業はきわめて重要であると考え、母子自立支援員による就業相談を行い、職業能力の開発や向上の支援制度や、保育サービスの提供など、母子家庭の自立を支援してきました。

に行えます。

生活状況や希望に応じて
きめ細かな情報を提供



市では、厳しい生活環境に置かれている母子家庭などひとり親家庭を支援するために、平成14年11月に「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」を策定し、母子家庭のほか市独自の父子家庭等への支援手当の創設や、母子家庭の就労支援のための「自立支援教育訓練給付金」、居住対策として民間住宅への入居を支援する「ひとり親家庭等及びDV被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成事業」などに取り組んできました。

厳しい雇用環境の中 母子家庭の自立を支援

しかし、母子家庭の母の雇用環境が依然として厳しい中で、児童扶養手当が、平成20年から一定期間経過後は減額されることになり、さらに母子家庭に自立が求められ

効果的に支援するため、児童家庭課に、市の無料職業紹介所やハローワークの求人情報を備え付け、窓口での母子自立支援員の就業相談時に、求人情報の提供を行うとともに、相談者の生活状況や職業適性、相談歴などを把握し、個々の状況にあった継続的な相談を行います。

ができます。

また、相談窓口では、求人情報に応募するための「求職票」の作成を、母子自立相談員がお手伝いします。

この相談事業により、例えば、「パソコンを使った仕事に就きたいが、必要な資格がない」場合には、職業訓練センターで開催している「ひとり親家庭就業支援講座」の案内、資格取得に経済的支援を行う「母子家庭自立支援教育訓練給付金事業」などを紹介するとともに、「求人情報」により地域における求人状況を求職者にお知らせするなど、個々の相談者の生活状況や希望に応じたきめ細かな就業支援ができます。

また、こうした相談内容を記録することで、次のステップへのア
(2面につづく)

ドバイスや就職までの継続支援ができるようになります。

就業相談を希望する方は、事前に児童家庭課に連絡をしてください。

父子手当や家賃助成など さまざまな支援制度も

市では、これまでも、ひとり親家庭を支援するため各種のサービスを実施していますので、ご利用ください。

◆母子自立支援員

ひとり親家庭などが、日ごろ抱えている悩みごとの相談相手となつて、問題解決のお手伝いやアドバイスを無料で行っています。

【相談内容】生活一般、養育費、就労など

【相談時間】月～日9時～17時と

金9時～19時

【場所】市役所1階児童家庭課
※電話での相談も受け付けます。

◆養育費確保のための法律相談

野田市母子寡婦福祉会では、法律の専門家による「養育費問題」を専門に扱う無料法律相談を行っています。

【対象者】市内在住の成人女性

【相談日・時間】毎月第3金19時

～21時。1日あたり定員3人（先着順）で、1人35分

【相談場所】野田市総合福祉会館3階相談室

※託児サービスを利用できます。

【申込み】電話で児童家庭課指導係へ

◆母子家庭自立支援教育訓練 給付金事業

就職や転職に有利な資格や技能を身に付けるため、市が指定する教育訓練講座を受講した母子家庭の母親に受講料の40パーセント相当額などを支給します。

【対象者】次の4要件をすべて満たす、市内在住の母子家庭の母。

- ①児童扶養手当を受けているか、同様の所得水準、②雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がない、③母子自立支援員（児童家庭課内）との事前相談を通じて、教育訓練を受けることが適切に就くために必要と認められる、④過去に自立支援教育訓練給付金を受給していない

【対象講座】情報処理・コンピュータ、語学、オフィス事務、医療・保健衛生分野などの雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座

（対象講座一覧は厚生労働省ホームページ＝<http://www.mhlw.go.jp/>でも確認できます）など

【支給額】受講料の40パーセント（8千1円以上で、上限は20万円）に



就職に有利な資格や技能を

相当する額を受講終了後に支給

◆ひとり親家庭就業支援講座

企業ニーズがあり、就労に結びつく可能性の高い技能を修得するための講座を野田地域職業訓練センターで無料テキスト代は実費負担で開講します。

※託児サービスを利用できます。

※講座の募集内容、期日は、別途市報などお知らせします。

◆母子家庭高等技能訓練促進費

就職の際に有利で、生活の安定が図れる資格を取得するために、養成機関で2年以上修学する場合に、受講期間のうち一定期間に経済的支援を行います。

【対象者】次の4要件をすべて満たす、市内在住の母子家庭の母。

- ①児童扶養手当を受けているか、同様の所得水準、②養成機関で2年以上のキャリアラムを修学し、対象資格の取得が見込まれる、③仕事または育児と、修学の両立が

困難、④過去に高等技能訓練促進費を受給していない

【対象となる資格】保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、保育士、介護福祉士などの国家資格

【支給額・期間】月額10万3千円。修学期間の最後の3分の1に相当する期間（ただし12か月を上限とします）

◆児童扶養手当

母子家庭世帯または父母のいない児童を養育している方などに手当てを支給します。

【対象者】次の要件に該当する児童（18歳になった日以後の3月31日まで該当）を養育している母親か、その児童を養育している方。

- ①父母が離婚した場合は対象外。②父母が離婚した後、父親と一緒に生活していない児童、③父親が死亡した児童、④父親が重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）にある児童、⑤父親の生死が明らかでない児童、⑥父親から引き続き1年以上遺棄されている児童、⑦父親が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童、⑧捨て子などで生まれたときの事情が不明である児童

【支給額】児童1人の場合の全額

支給額は4万720円（児童数や所得に応じて支給額は変わります）

◆父子家庭等支援手当

父子家庭世帯または父母のいない児童を養育している方を対象に児童扶養手当と同額を支給します。

【対象者】次の要件に該当する児童（18歳になった日以後の3月31日まで該当）を養育している父親か、父母のいない児童を養育している公的年金を受給している方。

- ①父母が離婚した後、母親と一緒に生活していない児童、②母親が死亡した児童、③母親が重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）にある児童、④母親の生死が明らかでない児童、⑤母親から引き続き1年以上遺棄されている児童、⑥母親が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童、⑦母親が婚姻（婚姻の届け出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む）によらないで懐胎した児童であつて、母親に監護されていない児童

【支給額】児童扶養手当と同額（児童数や所得に応じて支給額は変わります）

◆遺児手当

両親または母、父がいない義務教育終了前の児童を養育している

方に支給します。

◆ひとり親家庭等医療費助成

児童（18歳になった日以後の3月31日まで該当）を養育している世帯の方が、病院などで受診した際の保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成します。

◆母子寡婦福祉資金

20歳未満の子どもを養育している母子家庭などの方に、必要な資金をお貸しします。貸付限度額は資金の種類によって異なります。

【貸付金の種類】

事業開始資金、事業継続資金、修学資金、修業資金、技能習得資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金、特別児童扶養資金

◆母子家庭等日常生活支援事業

ひとり親家庭の母親、父親など

が就職活動などや病気などで一時的に生活援助や保育サービスが必要な場合などに家庭生活支援員を派遣して、子どもの保育や家事、介護などを行います。

【利用できる時】

①技能習得のための通学や就職活動など、②病気の、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張や学校などの公的行事への参加、③ひとり親家庭になって間がなく、日常生活に支障が生じているとき

【サービスの内容】

①生活援助 ②利用者の自宅での子どもの保育、食事の世話、住居の掃除、身の回りの世話、生活必需品の買物、医療機関との連絡など、③子育て支援 ④家庭生活支援員の自宅などでの子どもの保育

※保育できる設備が整っている講習会など、職業訓練を受講している場所での保育も可能です。また、子ども館などでの保育は事前に相談してください。

冷房温度を28度に抑制し

二酸化炭素を削減

市では、平成9年に京都市で開催された地球温暖化問題に関する国際会議での二酸化炭素の削減計画を受け、冷暖房の設定温度の抑制や、昼休みの消灯な

どで節電や節水に努めています。

市役所内の冷房は、節電のため28度に設定していますので、皆さんのご協力をお願いします。

【問合せ】管財課

談してください。

【利用料金】

利用家庭の所得に応じて異なりますが、生活援助の最高額は1時間につき300円、子育て支援の最高額は1時間につき150円（児童1人の場合）で、2時間の利用を基本とします

【利用時間】

6時～22時（12月29日～翌年1月3日を除く）

◆住宅困窮者民間賃貸住宅居住支援事業

家賃などの支払いができるにもかかわらず、市内の民間賃貸住宅への入居が困難な世帯に、入居や入居後の生活を支援します。

①自分で住宅を探すことが困難な方に、協力不動産店の案内や条件にあった物件をあっせん、②連帯保証人がいない場合、市が保証内容などをあらかじめ協定した保証会社と、入居者自身が契約を行い保証料を支払うことで、入居保証（家賃などの保証）が受けられる。

保証料は、保証期間2年で月額の家賃、共益費などの合計の3割相当額（最低1万5千円）で、所得に応じて保証料の一部を助成（1回限り）、③入居後の生活が不安な方に、母子家庭等日常生活支援事業など、既存の福祉サービスの紹介で生活全般を支援

【対象者】市内に1年以上居住し、



民間賃貸住宅入居支援は建築指導課窓口でも

住民登録をしている、ひとり親家庭など

【利用方法】 建築指導課、または児童家庭課の窓口で相談

◆ひとり親家庭等及びDV被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成事業

離婚などで緊急に居住の場を確保する必要があるひとり親家庭などが民間賃貸住宅へ入居しようとする場合に、賃貸借契約時に必要な家賃の一部を助成します。

【対象者】市内に1年以上居住し、住民登録をしている方で、①ひとり親家庭などになって6か月以内、②前年の所得が、野田市ひとり親家庭等医療費助成金支給に関する条例に定める所得の額（児童扶養手当の所得制限限度額）未満、③入居する住宅が、市内の民間賃貸住宅

【助成額】 1か月分の前家賃と不動産店への仲介手数料（1か月分の家賃相当額を限度）を合算した額。ただし、家賃、仲介手数料いずれも6万5千円が限度（総額で13万円限度で、助成は一回限り）

現況届や資格者証更新を忘れずに

児童扶養手当または父子家庭等支援手当を受給されている方は、8月1日頃から31日頃までに（特別児童扶養手当を受給されている方は、8月11日頃から9月11日頃までに）、現況届を児童家庭課へ提出してください。

※期限内に提出がない場合、手当が受けられなくなることがあります。なお、所得が制限額を超えた場合などは手当の支給が停止となります。

また、ひとり親家庭等医療費助成受給者は、8月1日頃から8月31日頃までに資格更新の手続きを児童家庭課で行ってください。

なお、資格者証は、本年度より審査のうえ認定になった場合に郵送することとし、受付当日に交付しませんので注意してください。

【問合せ】児童家庭課／ひとり親家庭就業支援講座は商工課

■AEDの使い方



① AEDを傷病者の横に置き、ふたを開けて電源ボタンを押します。
 ※AEDは、電源を入れると音声メッセージと点滅するランプで、手順を指示してくれますので、落ち着いて指示に従ってください。



② 傷病者の衣服を取り除き、胸部を裸にしてから、電極パッドの粘着面を傷病者の胸部にしっかりとはり付け、ケーブルをAED本体の差込口（点滅しています）に入れます。
 ※電極パッドをはり付ける位置は、電極パッドが入っていた袋に絵で示されています。
 ※胸が汗や水でぬれている場合は、タオルなどでふき取ってください。また、胸毛が濃くて電極パッドが体表に密着できない場合、パッドを使ってはり付ける部分の体毛を除去し、予備の電極パッドをはり直します。金属類のアクセサリは、できるだけ外してください。



③ 電極パッドをはると、自動的に心電図の解析が始まります。操作している方以外は速やかに傷病者から離れてください。電気ショックを加える必要があると装置が判断した場合、音声メッセージが流れます。「除細動ボタンを押してください」とのメッセージが流れたら、だれも傷病者に触れていないことを確認してから、除細動ボタンを押します。

【問合せ】消防本部 ☎7124-0119

市民の皆さんが突然、心停止状態に陥った場合に備え、総合公園体育館、陸上競技場、関宿総合公園体育館、福田公民館、文化センター、いちいのホール、各消防署の12の公共施設にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。突然死の原因のほとんどは心臓の病気で、その原因の8割以上が、

心室細動とは、心臓の筋肉がけいれんし、血液を体内に送れず心肺停止状態になるもので、治療が1分遅れるごとに、生存率は約10パーセント減少するといわれています。

AEDの使用は、医療に携わら

ない一般の方にも認められています。装置が自動的に心電図を解析

し、電気ショックが必要かどうかを判断します。

電気ショックで速やかに心肺蘇生を

「心室細動」という重症の不整脈によるものです。国内だけでも、年間4万から5万人にのぼると推定されています。

心肺停止状態に陥って倒れた方がいる場合、まず、119番へ通報し、救急車が来るまでの間、気道の確保、人工呼吸、心臓マッサージといった心肺蘇生法を行うとともに、AEDを使って電気ショックを与え、速やかに心臓を正常な状態に戻すことが重要です。

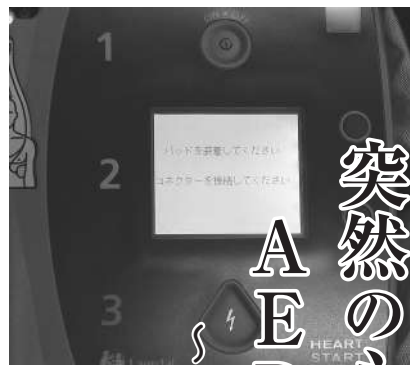
3つの手順で

装置が自動的に判断

突然の心停止に備え

AED（自動体外式除細動器）を公共施設に設置

音声と画面で操作手順を案内



市では、災害時の医療体制や物品・食料の供給、災害復旧活動に万全を期すために、市内の事業者や近隣市などと災害協定などを締結しています。

7月19日には、災害時の被災者などに生活物資などを供給する体制をより万

全とするため、市とイオン（株）ジャスコノア店と「災害時における防災活動協力に関する協定」を締結しました。



協定では、大規模な地震や台風などの風水害が発生し、緊急に必要になった場合、応急活動要員の派遣や災害活動用資機材の提供、生活必需物資などの供給、店舗で避難場所や飲料水、トイレなどの提供を定めています。

【問合せ】市民生活課

大きなごみは

粗大ごみとして排出を

もう一度ごみ出しルールの確認を

ごみの出し方は、冊子「ごみの出し方 資源の出し方」に掲載していますが、最近、一辺の長さが40センチ以上のものや、三辺(縦・横・高さ)の長さの合計が90センチ以上の「粗大ごみ」が、市指定ごみ袋に入っていることが多くなっています。

収集したごみは、清掃工場や閑宿クリーンセンター、不燃物処理施設で処理します。粗大ごみの混入は、各施設で処理する際に「詰まり」や「引っかけり」の原因と

なり、機器の故障や、詰まったごみを取り除くための中断など、作業に支障が出てしまいます。粗大ごみは、有料で回収に伺うか、清掃工場や閑宿クリーンセンターに持ち込み、処理料を負担していただいています。絶対に指定袋に入れないよう、ご協力をお願いします。

農業用ビニールは産業廃棄物
農家の多い地域では、農業用ビニールを指定ごみ袋に入れて集積所に

ニールを指定ごみ袋に入れて集積所に

農業で使った農業用ビニールは、産業廃棄物です。

市で処理できないため、園芸用廃プラスチックとして年2回有料で回収していますので、利用をお願いいたします。日程や回収場所は、農家組合長を通じて各農家にお知らせしています。

また、農家以外の方が市民農園などで使用した農業用ビニールは、一般廃棄物であり、少量であるこ

とから、豊んで十文字に縛った状態で、不燃の指定ごみ袋に入れて集積所に出してください。

ペットのトイレ砂は可燃ごみ

家庭で飼育しているペットのふんは、公共下水道区域内ではトイレに流し、公共下水道区域外では焼却処分するため「可燃ごみ」として出すようお願いいたします。

なお、トイレ用の砂などは、いずれの区域でも「可燃ごみ」として出してください。

ルール違反は取り残しも

ごみの適切な処理を行うため、ごみ出しのルールは必ず守るようお願いいたします。

ルールが守られていない場合は、今後守っていただくため、収集せず取り残すこともあります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】清掃第一課 ☎7138-11001・閑宿クリーンセンター ☎7196-0022 / 農業用ビニールの回収は農政課

平成19年度採用 野田市職員を募集

市では、平成19年4月1日採用予定の職員採用試験を実施します。

【募集内容】 一般行政職(上級)、

一般行政職(初級)、保健師(上級)、消防士(初級)各1名程度

【受験申込書の配布・請求】 8月

11日(金)までの8時30分～17時15分(国・回は除く)に直接人事課へ持参。郵送で申し込む場合は、受験申込書と受験票(郵便番号・住所・氏名を記載し50円切手を貼付)を封入し、8月11日(金)消印有効で人事課へ送付

【試験日と会場】 第一次試験 9月17日(日)・市役所 / 第二次試験 11月11日(土)・市役所

【受験できない人】 受験申込書の記載で確認するか問合せを ※募集は、市のホームページでも案内しています。

【問合せ】 人事課

マックス野田七光台店に

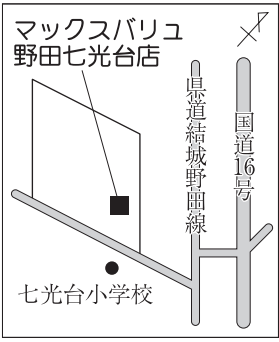
空き缶回収機

子どもたち楽しくリサイクルの意識を持ってもらおうと、

7月24日に「マックスバリュ野田七光台店」に空き缶回収機を設置しました。利用時間は、9時から21時までです。

また、いちいのホール1階、ショッピングセンターノア店、スーパーかわたにも、回収機を設置しています。

【問合せ】 清掃計画課



募集内容

試験職種	採用予定人員	職務内容	受験資格	試験程度
一般行政職	1名程度(上級)	市長部局、各種委員会等事務局、関係機関に勤務し、庶務、調査、企画・立案、一般行政指導等の事務に従事	昭和56年4月2日か、昭和60年4月1日までに生まれた方	大学卒業程度
	1名程度(初級)	同上	昭和60年4月2日か、平成元年4月1日までに生まれた方	高校卒業程度
保健師	1名程度(上級)	保健センター等に勤務し、老人保健事業、母子保健事業、介護保険事業等の業務に従事	昭和46年4月2日か、昭和60年4月1日までに生まれた方で、保健師法に規定する保健師の資格を有する方か、平成19年3月31日までに取得見込みの方	大学卒業程度
消防士	1名程度(初級)	消防署に勤務し、消防・救急等の業務に従事(一昼夜勤務原則とする)	昭和58年4月2日か、平成元年4月1日までに生まれた男性で、赤色、青色、黄色の色彩の識別ができる方	高校卒業程度

介護保険制度の改正

介護予防や総合相談など

地域支援センターで生活支援 包括支援センター

要介護認定で「非該当」の判定を受けた方や、要介護認定の申請をしていない方などを含めた、すべての高齢者が対象となるサービスが「地域支援事業」です。要介護や要支援状態になることを防ぐ「介護予防事業」や、市内2か所の地域包括支援センターで実施する「包括的支援事業」などがあり、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、さまざまなサービスを提供します。

地域支援事業は、高齢者が要介護や要支援の状態になることを予防するとともに、要介護・

要支援状態になっても、住み慣れた身近な地域で自立した日常生活を送ることができるよう

支援する事業です。基本健康診査を受診した65歳以上の方に介護予防のための生

地域支援事業とは…

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を送れるように支援する事業で、以下の4つに区分しています。

①介護予防事業

- ・ 特定高齢者施策(要介護・要支援になる可能性の高い方)…運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上など
- ・ 一般高齢者施策(65歳以上のすべての方)…健康づくり教室、介護予防冊子作成など

②包括的支援事業

- ・ 介護予防ケアマネジメント
- ・ 総合相談、支援事業
- ・ 権利擁護事業
- ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

③任意事業

- ・ 配食サービス

④健康推進プロジェクト

- ・ 介護予防サポーター育成事業
- ・ オリジナル体操策定事業

活機能評価を実施し、事業の対象となる方を市で把握するとともに、市内2か所に設置した地域包括支援センターの職員が、運動器の機能向上や栄養改善指導など、一人ひとりの状態に応じた介護予防サービスの計画を立て、介護予防支援を実施します。

基本健康診査は、保健センターが毎年6月に送付する受診券(はがき)を指定医療機関に持参することで受診できます。

ただし、過去3年間、1度も受診していない方には、受診券を送付していませんので、希望する方は、保健センター☎7125-1188か、関宿保健センター☎7198-15011へ申し込んでください。

なお、基本健康診査の実施期間は、7月から9月までの3か月間ですが、特定高齢者(生活機能が低下している虚弱高齢者)になる可能性のある方には、翌年3月まで受診期間を延長し、生活機能の低下を早期に把握し、介護予防事業などへの参加につなげていきます。

介護予防事業で 自立した生活を継続

介護予防事業には、要介護・要支援状態になる可能性が高い

と思われる方を対象とした「介護予防特定高齢者施策」と、すべての高齢者を対象とした「介護予防一般高齢者施策」があります。

◎介護予防特定高齢者施策

生活機能評価の結果、特定高齢者と決定した方には、地域包括支援センターから、教室などのご案内をしますので、積極的に参加してください。

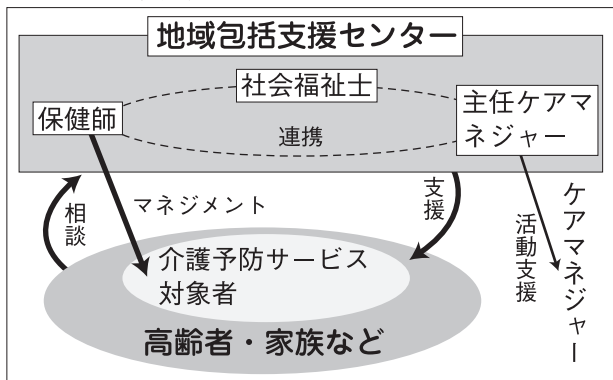
◆はつらつ教室 運動器の機能向上を目指した運動実技支援をはじめ、栄養改善、口腔機能の向上などに関する講話を行います。教室開始前と終了後に、体力測定や生活機能評価を実施しますので、機能改善の効果を目に見える形で実感することができます。

◆口腔ケア巡回指導 歯科衛生士などが、口腔機能の向上に関する講話や、自宅でもできる口腔清掃の指導などを行います。

◆栄養改善巡回指導 管理栄養士などが、食事の意義や食事づくりなどの講話をはじめ、実際の調理実習を通じて特定高齢者に合った食材の選び方や楽しい食事の取り方などを指導します。

◆運動器の機能向上巡回指導 健康運動指導士などが、運動器の機能向上に関する講話や、自

■地域包括支援センターの役割



宅でもできる楽しい運動の指導などを行います。

◆**高齢者筋力向上トレーニング事業** 衰えた筋力を回復し、日常生活動作の改善や行動意欲の回復を図るトレーニングで、高齢者向けの安全な機器を使って運動を行います。

◆**特定高齢者評価事業** 特定高齢者全員を対象に、市内各地区で体力測定や生活機能に関する調査を実施し、実態調査を行います。年度ごとに2回実施することで、はつらつ教室や各種巡回指導などへの参加者と不参加者の比較分析や、参加者の効果の確認、各種事業への参加促進なども行っています。

◎**介護予防一般高齢者施策**
要介護認定者や特定高齢者に限らず、65歳以上のすべての方を対象に実施します。
高齢者が、身近な地域で介護予防に関する活動を行う場合の育成や支援を行うとともに、自主的に取り組みができるような地域づくりを目指して、次のような事業を実施していきます。

◆**健康づくり教室** 特定高齢者にならないための体力向上をはじめ、健康長寿を目指し、生活習慣病の予防や体力づくり、さらに、生きがいづくりと社会参加への意識を高め、介護予防サポーターとして活動していただくための講座を保健センターで行っています。教室開始前と終了後には、体力測定や生活機能評価を実施しますので、改善の効果を目に見える形で実感することができそうです。

◆**包括的支援事業は総合的な相談や支援も**
市内2か所にある地域包括支援センター(将来は4つの日常生活圏域に1か所ずつ設置)では、利用者一人ひとりにあった介護

予防事業の支援を行うとともに、高齢者の実態把握や総合的相談・支援、虐待の防止・早期発見などを、次の4つの事業を行います。

① **介護予防ケアマネジメント**
新たに導入された新予防給付や地域支援事業の介護予防ケアマネジメント業務を一体的に実施し、要支援状態などの軽減・悪化防止、要介護状態などになることの予防を行います。

② **総合相談・支援事業** 高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、どのような支援が必要か実態を把握し、地域のサービスの提供や関係機関の利用につなげるなどの支援を行います。

③ **権利擁護事業** 実態把握や総合相談業務で、特に権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合、虐待の防止や介護老人福祉施設への措置など、関係機関

との連絡調整を行い、適切な対応を行います。

④ **包括的・継続的ケアマネジメント支援事業** 困難事例に関するケアマネジャーへの指導・助言や、地域のケアマネジャーのネットワークづくりなど、長期・継続的なケア体制に向けた支援を行います。

配食サービスでも高齢者を支援

17年度まで介護予防・地域支援合い事業で実施していた事業のうち、介護予防事業や包括的支援事業以外に、今後も地域支援事業として配食サービスなどを実施していきます。

市独自の健康づくり推進プロジェクト

介護予防は、地域支援事業や新予防給付を受ける方だけの問題ではありません。
働き盛りの40歳代や50歳代からの生活習慣病が、高齢期になって介護が必要になる大きな要因にもなっています。

そこで市では、高齢者だけでなく、40歳から64歳までの方を含めた健康づくりを進めるため、市独自の健康づくり推進プロジェクト「活力寿命の延伸を

支援する野田システム」の構築に取り組んでいます。教室や研修などの詳細は、決まり次第市報などでお知らせします。

◆**スマートダイエット教室** 食事指導、運動指導をはじめ、脳血管疾患予防、生活習慣病予防に関することや、健康づくり教室同様、介護サポーターとして活動していただくための講座を保健センターで行っています。教室の開始前と終了後には、血液検査や体力測定などを実施しますので、ダイエット効果を目に見える形で実感することが可能です。

◆**介護予防サポーター育成事業** 介護予防のボランティアとして活躍していただくための基礎知識や技術の習得を目指し、育成研修を行います。今後、市報などで参加希望者を募集する予定です。研修終了後は、実際に特定高齢者向けの事業に参加していただきます。

◆**オリジナル体操策定事業** 介護予防に関する意識を高めていただくため、市独自の介護予防体操の素案を作成します。作業の過程では、介護予防サポーターや専門家などによる作成委員会を発足し、普及啓発活動や作成準備を行っていただきます。

【問合せ】高齢者福祉課



若者も参加しやすい

消防団づくりを

中野元市さん

紙上公共施設見学会「関宿保健センター」

旧関宿町の東宝珠花に昭和59（1984）年4月にオープンした関宿保健センターは、地域に密着した保健サービスの拠点として、多くの市民に利用されています。

建物は鉄筋コンクリート造2階建てで、1階には、診察室や問診室、歯科相談室、集団指導室、機能訓練室、事務室などがあり、2階には、栄養指導室、保健指導室、会議室などがあります。

センターでは、保健師4人、看護師1人を配置し、妊産婦・乳幼児の保健指導をはじめ、生活習慣病予防のための教室や予防接種、健康相談、基本健診や胃がん・肺がん・子宮がん・乳がんの集団検



関宿地域の保健サービスの拠点として

診など、市民の健康管理の仕事をしています。

また、毎年11月には、毎日の健康を見直してもらおうと「健康づくりフェスティバル」を開催しています。

会場では、歯科健診コーナーや食に関するコーナー、子育て応援コーナーをはじめ、骨密度や動脈硬化度、体脂肪、血圧の測定など

市民の生命や貴重な財産を消防署員とともに地域で守る野田市消防団は、800人を超える団体で東葛地域で一番の規模です。

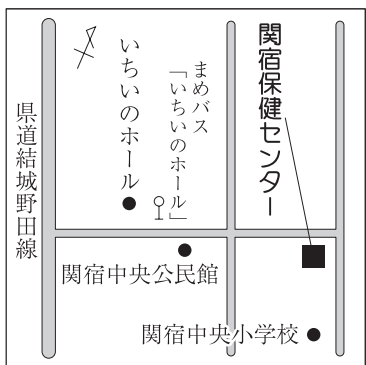
今年4月から消防団長を務める中野元市さんは、「最近では、市外に勤めるサラリーマンが増え、新たに消防団員となる方が少なく、団の高齢化も心配です。今後は、活動方法などを見直し、若い方が参加しやすい体制づくりをしていきたい」と話します。

父も消防団員だったことから、昭和43年に入団して以来38年、火

事や訓練で家を空けることも多く、「今日まで、続けて来られたのは、家族の理解と協力のおかげ」と語る中野さんは、余暇は「小さな家庭菜園で、野菜や花づくりをするのが楽しみ」とも。

さらに、「他市では女性消防団員を採用しているところもあり、防火報などに活躍しています。野田市でも女性消防団員の採用を検討していきたいと思っています」と結びました。

野田市消防団長・山崎在住・昭和14年生まれ



も行っています。だれでも当日希望すれば受けることができ、血管年齢など、気軽に健康状態がチェックでき、保健師や栄養士に相談することもできます。

また、フェスティバルでは、東洋医学の考え方を取り入れた健康体操のひとつ、「生命の貯蓄体操」の紹介も行っています。

トピックス

親子で消防車見学会 模擬消火活動



地域子育て支援センターによる消防自動車見学会が6月29日、消防本部で行われ、19組の親子が参加した。集まった2歳から4歳までの子どもたちは、救急車や消防車を間近に見て大喜び。

さらに、救急車内部の見学後には、本物の防火服を着たり、訓練用の消火器での模擬消火活動なども体験。

参加した子どもたちは「大きくなったら、絶対に消防士になりたい」と目を輝かせていた。

料理で伝わる 家族の愛



犯罪や非行のない明るい社会を築こうと「社会を明るくする運動」実施委員会は、興風会館で7月1日、福田中学校吹奏楽部による演奏会と落語家でタレントのヨネスケ氏による「隣の晩ごはん」に見る家族の絆」と題した講演会を行った。

ヨネスケ氏は、テレビ番組で多くの食卓を訪ねた経験から、「料理から子への愛情が伝わってくる」ことや、収録時のエピソードをユーモアを交えて紹介した。

豚のさっぱり煮



佐藤陽子さん(山崎貝塚)

①ニンニク、ショウガをたたいて、つぶし、たれと一緒に鍋に入れ、煮立たせる②①に豚ブロックを入れ、2時間程度弱火で煮込む③やわらかくなったら、食べやすい大きさに切って、レタスやトマトなどを添えて盛り付けたら出来上がり。

※めんつゆを使用するので、わざわざたれを作るという手間が省けて、とても簡単です。豚ブロックは、脂身の好きな方は角煮用を、苦手な方はももの部分を使うとおいしくできます。残ったたれは、冷凍保存して、次回の作る時に使うと便利です。

《材料》2人分:豚ブロック400g、ニンニク2片、ショウガ2片、たれ(酢100cc、めんつゆ濃縮2倍150cc、水150cc、砂糖大さじ6)、レタス・トマト適量

なつかしの写真館



写真提供=戸澤富樹さん(野田)

バスやトラックで市制5周年パレード

写真は、現在、櫻のホールがある場所で、消防署中央分署にあった望楼からの風景です。昭和30年に市制施行5周年を記念して行われた野田市商連による自動車パレードの様子を撮影したもので、ボンネットバスの屋根の部分に掲げられた横断幕には「祝野田市制5周年」と書かれています。当時はまだ、自動車は少なかった時代ですが、何台ものトラックやバスが人形をやちようちな

どで装飾したり、のぼりや横断幕を掲げてパレードに参加したそうです。また、写真に大きく写っている建物は当時の市役所庁舎で、昭和4年に完成した野田町役場を市制施行後も利用していました。庁舎は、その後、同35年に市制施行10周年を記念して同地に建替えられ、平成5年に現在の場所に移転しました。※古い写真を募集しています。秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。



体協・文協訪問 関宿文化連盟



9月には関宿文化連盟芸術祭も

関宿文化連盟は、昭和62(1987)年6月に関宿町文化協議会として、旧関宿町内約13の文化団体が加盟して設立されました。当時、関宿町が主催していた文化祭を引き継ぎ、野田市と合併す

るまで毎年開催するなど、地域の文化芸術の中心的存在として活動してきました。

◆関宿地域を中心に活動

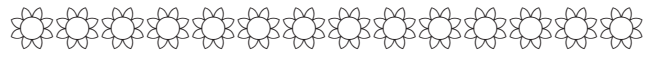
その後、名称を現在の関宿文化連盟に変え、毎年9月に「関宿文化連盟芸術祭」を開催しています。会場のいちいのホールでは、太極拳や民謡などの舞台発表が、関宿中央公民館では、写真や簪手芸などの作品展示が行われます。今年は9月16日(土)から18日(月)まで開催されます。加盟団体の一部は、合併時に野田地域の各サークルと一緒にになりましたが、関宿地区民謡保存会など、関宿地域独自の文化や伝統を

継承する団体など20団体が、同連盟に加盟しています。

◆地域団体のまとめ役として

連盟会長の久保周平さんは「地域色を生かした活動を行っている団体が多数加盟していますので、関宿地域の文化団体のまとめ役として、地域の活性化を目的に活動を続けています」と話します。今後も、毎年6月にさわやかちば県民プラザ(柏市)で開催される東葛飾文化祭などにも参加し、地域の文化をより多くの方たちにPRしていきたいと話していました。

【問合せ】関宿文化連盟・久保 ☎7196-11706



仲間が演じる寸劇でDVを正しく理解

DV(ドメスティック・バイオレンス)への正しい知識を持つてもらうと、7月14日、県立関宿高校で「デートDV講演会」が開かれ、2・3年生200人が参加した。



全国でDV予防の講演活動を行う講師の山口のり氏は、高校生同士のカップルにも存在するDVを、生徒による寸劇やグループワークなどで示し、相手DVをテーマに生徒が寸劇演活動を行う講師の山口のり氏は、高校生同士のカップルにも存在するDVを、生徒による寸劇やグループワークなどで示し、相手を思いやる気持ちの大切さを訴えていた。

児童手当は

小学6年生まで対象に

所得制限もあわせて緩和

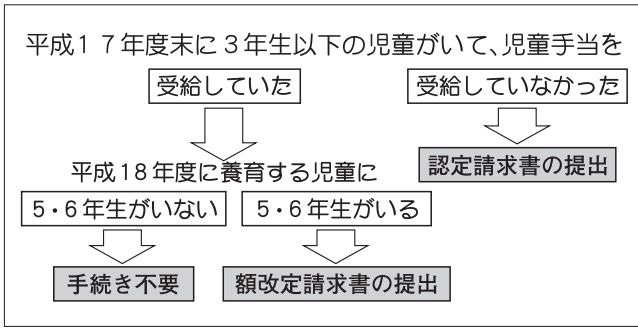


児童手当法が改正され、平成18年4月から、支給対象年齢が小学3年から6年生（12歳到達後最初の3月31日までの児童）までに拡大され、あわせて所得制限も緩和されました。

新たに該当になる方は9月29日までに手続きを

今回の法改正で新たに該当となる方（小学4年から6年生までの

■図1 必要な手続き



■表1 所得制限限度額

扶養人数	児童手当 (国民年金加入者など)	特例給付 (厚生年金加入者など)
なし	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

注1) 老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を、上記金額に加算します。注2) 給与収入の場合は給与所得控除後の金額を、事業収入の場合は必要経費控除後の金額を基礎とし、各種控除を加味して所得額を算出します。詳細は問い合わせてください。

で、また、17年度に所得制限により児童手当を受給できなかった方は、表1で、それぞれ確認の上、必要な手続きをしてください。

請求に必要なもの

◎認定請求に必要なもの
請求者名義の預金通帳（郵便局の口座を除く）／請求者の健康保険証のコピー（請求者が厚生年金や共済年金などの加入者の場合、ただし、別に年金加入証明書が必要となる場合があります。また、国民年金の加入者は不要です）
※請求者対象児童を養育し、主に生計を維持している（所得の高い）方
◎額改定請求に必要なもの
印鑑
※認定請求、額改定請求ともに、請求者が野田市以外に住民登録していた場合や、児童が野田市以外に住民登録している場合は、別に書類が必要となります。
【手続場所】児童家庭課、関宿支所、南・北・中央の各出張所
※郵送での受付は行いません。
公務員の方（日本郵政公社職員は除く）は、勤務先で手続きしてください。

養育者が単身赴任等で別居している場合は、養育者の住所地での手続きとなります。

【問合せ】児童家庭課

「敬老の日」に祝金と祝品

市では、9月の「敬老の日」にちなみ、長い年月にわたり社会に貢献された高齢者の皆さんに、次のとおり、祝金と祝品をお贈りします。

【敬老祝金】米寿（88歳）の方 1万円。白寿（99歳）の方 3万円。100歳以上の方 5万円

【敬老祝品】77歳から87歳までの方 3千円の共通商品券。88歳以上の方 5千円の共通商品券

【問合せ】高齢者福祉課

国民健康保険証がカード様式に

8月1日頃から、国民健康保険証を、今までの世帯単位から個人単位に変更しました。形状がカード様式となり、従来のものと比べて小さくなっていますので、しまじ忘れや紛失などに注意してください。



個人単位（カード様式）に小さくなっていますので、しまじ忘れや紛失などに注意してください。

また、医療機関で提示する際は、あらかじめ氏名などを確認し、間違いのないようにしてください。なお、新保険証は、70歳以上の方に交付される高齢受給者証も兼ねています。
7月下旬に発送しましたが、まだ手元に届いていない場合は、お問い合わせください。

【問合せ】国保年金課

訪問介護員（ヘルパー）2級養成講座

市では、適切な在宅介護サービスが提供できるように、必要な知識と技能を持った訪問介護員の2級課程講座を開講します。

【期間】9月～平成19年3月

【内容】講義58時間。実技講習42時間。介護実習30時間

【会場】総合福祉会館など

【対象者】次のいずれかに該当し、全回参加できる方。市民で在宅介護サービスに従事している方、今

後従事することが確定している方、家庭で介護に関わっている方
※研修終了後、千葉県指定の訪問介護員養成研修修了証明書を発行
【定員】25人（うち2人は母子家庭優先）※応募者多数の場合は抽選
【費用】6千800円（テキスト代）
※実習時の昼食代は実費負担
【申込みと問合せ】8月31日困までに直接野田市社会福祉協議会
712413939へ

個別相談や求人案内で

若者の早期就職をサポート

フリーターやニートの増加など、若者の就職問題が全国的に深刻化するなかで、市では、専門のカウンセラーが個別相談や求人案内を行うことで若者の就職を支援する「シヨブカフェちば」の出張版を開催しています。

◆便利なワンストップサービス

シヨブカフェとは、カフェでおしゃべりする気軽さで、自分にあつた職業の適性を調べたり、仕事の悩みを相談したり、就職先を探したりできる、雇用関連サービスを1か所ですべて受けられるようにしたワンストップサービスのセンターのことで

市では、県が船橋市と松戸市で開催している「シヨブカフェちば」を、野田市へ出張という形で、毎月1回開催しています。

◆気軽にご利用を

出張版では、キャリアカウンセラーによる個別相談や、ハローワークや野田市無料職業紹介所が持つ求人情報の提供など、多くの若者が就職できるよう支援しています。

8月の開催は、次のとおりです。
【開催日時】8月22日(木)10時～17時

時(正午～13時を除く)

【会場】野田地域職業訓練センター

【内容】求人案内セミナー／個別相談

日ごろから節水を心がけて

限りある水を大切に

8月1日は水の日です。年間を通じて水の使用量が多い、この日から一週間を「水の週間」として、限りある水資源の貴重さを訴えています。

私たちが利用できる水は、地球上にある水のわずか0.8パーセントに過ぎません。

現代生活の中で、一人が一日に使用する水は、飲み水やシャワー、洗濯、トイレなど約250リットルといわれ、2リットルのペットボトル125本分にもなります。日ごろから、限りある貴重な水の「節水」への取り組みをお願いします。

○風呂の残り湯を再利用

一般家庭の浴槽に入る約200リットルの水を、洗濯や庭木への散水、車の掃除などに使うことで、年間7万3千リットル、ペットボトル

談(商工課へ要予約)

【資格】市内在住・在勤・在学の35歳未満の方

【定員】先着20人

【参加費】無料

※当日会場では、無料のコーヒーを用意しています。

【問合せ】商工課

3万6千500本分を節約できます。

特に温かい残り湯を洗濯に利用すれば、汚れ落ちも良くなります。

○食器はため水洗い

食器洗いを流し洗いからため洗いにすると、約90リットルを節約できます。食器洗い乾燥機も手洗いに比べ、1回60リットルの節約になり、一日2回の使用で年間4万4千リットル、ペットボトル2万2千本分の節約になります。

○歯磨きにはコップを利用

流しっぱなしの歯磨きをコップ歯磨きにすると、約5リットルの節水になります。3人家族で、一日2回歯を磨くと、年間約1万1千リットル、ペットボトル5千500本の節約になります。

【問合せ】水道部 ☎7124-1514

一般競争入札で市有地売却

市では、下表の土地を一般競争入札で売却します。入札参加者は、市内外の個人・法人を問いません。なお、最低処分価格は公表しません。

【応募要領配布期間・場所】8月16日(木)までの8時30分～17時15分(土・日を除く)・市役所3階管財課

【入札参加受付期間】8月1日(水)～16日(木)の9時～正午と13時～17時(土・日を除く)

【受付場所】管財課窓口へ持参

【入札日】8月30日(木)

【野田夏まつり躍り七夕】の8月5日(土)・6日(日)は、本町通りなどの交通規制で、まめバスの各ルートが10時から終車まで、迂回ルート

【まわり期間中「まめバス」は迂回ルートに

による運行となり、一部のバス停が利用できなくなります。

また、迂回ルートの走行中は、バス停には止まりませんので、ご注意ください。

(注)上表の期間中であっても、次の各便は通常どおりに運行します。

【北ルート】市役所発 7時40分発、8時49分発、9時24分発／関宿中央ターミナル発 7時40分発、8時15分発、8時49分発

【中ルート】左回り 7時35分発／右回り 8時47分発

【南ルート】左回り・右回りとも 7時40分発、9時00分発

【問合せ】企画調整課

変更期間・時間	利用できないバス停
北ルート 8月5日(日)、6日(月)の10時から終車まで	清水経由 辻前、中野台、櫛のホール、上町
	堤台経由 中野台鹿島町、中野台入口、中野台鹿島神社前、中野台、櫛のホール、上町
	中野台、櫛のホール、仲町、上町
中ルート	辻前、中野台、櫛のホール、琴平通り入口、仲町、上町
	辻前、中野台、櫛のホール、仲町、キッコーマン前
南ルート	

所在地	現況地目	面積(平方メートル)
物件1 七光台182番2	宅地	1,828.20
物件2 尾崎台13番6	宅地	164.74
物件3 尾崎台32番8	宅地	373.98
物件4 尾崎台45番6	宅地	324.59
物件5 大殿井265番4	雑種地	705.54
物件6 船形1517番3	原野	236.00
物件7 東金野井960番3	宅地	337.75
物件8 三ツ堀1389番6	宅地	239.52

※詳細は、応募要領で確認してください。

【問合せ】管財課

野田・ふるさとめぐり
国登録文化財 興風会館



本町通り沿いに、昭和初期の雰囲気をもつ建物が残っています。国登録文化財の興風会館です。

昭和4(1929)年に竣工し、建築様式はロマネスクを取り入れた近世復興式、設計者は神田駿河台の明治大学旧校舎や旧細川公爵邸(和敬塾本館・都文化財)などを設計し、デザインの巧みな建築家として知られている大森茂氏です。

昭和初期へタイムスリップ

会館は民設民営で、昭和3(1928)年に設立された財団法人興風会が運営し、現在は会館を拠点に、育英・義務教育振興・社会教化の3つの事業を進めています。

会館内には、大・小講堂、地下ギャラリー、会議室などを備えています。見学無料。月・第2回・休・年末年始・8月13日～16日は休館。

<アクセス>まめバス「南ルート・キッコーマン前」下車徒歩1分

伝言板

伝言板は、市民などの自主的な活動(会員募集・催し物)の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

イベント

◆乳幼児サークル「コアラ」 8月

8日(土)～平成19年3月の月2回総合福祉会館で。全16回。親子ふれあい体操など。7か月～2歳の親子。先着20組。費用1組1万5千500円。8月4日(金)までに電話で(NPO)野田子ども劇場 ☎7124418419へ

◆つくしんぼミニコンサート「シヨバンの調べ」 8月11日(土)12時30分

分～13時市役所1階つくしんぼで。「華麗なる円舞曲」や「子犬」など。関つくしんぼ

◆ゆう&みい ①育児の日 8月

12日(日)10時～15時 ②杉山先生と一緒に遊ぶ 8月24日(日)10時30分～14時。「生活リズム」がテーマ。育児相談もあり。③おしゃべり会 8月25日(土)10時30分～11時30分。0～3歳の親子。いずれもエルコープの福祉館で。費用50円(サロ利用料)。当日会場受付。関(NPO)ゆう&みい ☎7124411367

◆野田写友会・写真展 8月15日

関 ☎22日(土)の9時～17時(最終日は16時まで)市役所1階ふれあいギャラリーで。写真26点。関山田 ☎712919030

◆(NPO)野田文化広場「寺子屋」講

座 8月20日(日)市民会館で。①高橋伸子氏(元フライトアテンダント)による仕事人講話「アテンダント物語」。先着15人。②飯塚保夫氏(ミニカーコレクター)による芸道文化講座「コレクションを気軽に愉しもう」。先着20人。ミニカー1台プレゼントあり。③五十嵐宗玲氏(裏千家茶道教室指導者)による親子体験実習「茶室で茶道を体験しましょう」。先着10人。一般と小学生。①②は13時30分～15時30分、③は13時30分～15時。いずれも費用一般500円、学生250円、5歳～小学生100円(③は別途材料費300円)。事前に電話かファクスで小さなポケット・野中 ☎712211210(☎は関・関を除く正午～16時30分)へ

「将棋無双」は詰将棋の傑作ですが、難問ぞろい。この本では、それが多くの人に理解できるように解説されています。随所のコラムには、これから将棋を始める人にも興味を持って読んでほしい。



「秘伝将棋無双」湯川博士・著 山海堂

興風図書館 ☎7123-7611
南図書館 ☎7125-7981
北図書館 ☎7129-8811
せきやど図書館 ☎7198-4946

New Books

せきやど図書館の推せん図書



「駅の大図鑑」川島令三・監修 PHP研究所

日本各地の面白い駅、駅で仕事をする人たち、名物の駅弁、鉄道の歴史、普段何気なく見ていた駅のいろいろなしくみを知ることができます。知っておくと便利な情報がたくさんあります。

◆チャリティ映画会 8月20日(日)

14時から文化会館で。「父と暮せば」の上映。小学生以上。無料。当日会場受付。関野田文化研究会 ☎712410760

◆北部将棋同好会将棋大会 8月

20日(日)9時～16時北部公民館で。先着50人。参加費千円(昼食代含む)。8月10日(日)までに電話で白井 ☎712313008へ

◆劇団彩上演ビデオ上映会 8月

20日(日)13時～18時30分いちいのホール4階小ホールで。「我が屍を乗り越えて」鈴木貫太郎 終戦内閣の4ヶ月、「名人」関根金次郎の生涯、「炎燃え尽きるまで」幕末の治水家船橋随庵の3本立。入場料500円(中学生以下無料)。当日会場受付。関劇団彩・梅田 ☎0901858

314645

◆聴障二人の押し花展 8月24日

関 ☎29日(日)9時～19時(最終日は15時まで)市役所1階ふれあいギャラリーで。聴覚に障害をもつ2人による作品約30点。関平井 ☎713813453

◆県民みんなで考えよう豊かなコミュニケーションを 9月3日(日)

9時30分から千葉市民会館(千葉市)で。言葉やコミュニケーション障害に関するシンポジウムや講演。入場料500円。8月18日(金)までファクスで千葉県言語聴覚士会事務局 ☎(047)50233へ

◆秋季文学探訪吟行会 9月22日

関文化会館前8時30分出発、18時帰着。我孫子市、流山市の史蹟、風物を訪ねて吟行。先着50人。費用

関を除く正午～16時30分)へ

3千500円(入館料、昼食代など)。
 申込用紙を請求し、近詠1首、予
 納金千円とともに8月29日(木)まで
 に〒278-0031中根140-128下総

「野田市史研究」第17号を頒布中

野田市史編さん委員会が地域の歴史を調査・研究した成果を、郷土研究誌「野田市史研究」第17号として頒布しています。



山中直治に関する座談会なども

【内容】座談会「野田を語る」⑭

生誕100年にあたって「童謡作曲 山中直治が残した文化」慶長〜寛永期における岡部氏の政治的位置／野田の石工・杉崎弥八その1／「東徴私筆」幕末関宿藩士の北海道・樺太紀行／「かごめかごめ」野田発祥説を探る、など

【体裁】A5版、171ページ

【頒布価格・部数】千500円。100部

【頒布場所】市史編さん担当、市内各図書館、郷土博物館

【問合せ】市史編さん担当

歌話会・永井 ☎ 71222-1376へ

講座・教室

◆プリザーブドフラワーアレンジメント体験講座 8月22日(木)10時〜正午南部梅郷公民館で。クレセントの壁掛けづくり。小学4年生以上。先着20人。費用3千円(花材代)。はさみ、ペンチ持参。8月16日(木)までに電話で風花プリザーブドフラワー野田・柴田 ☎ 080-5649-1634へ

◆弓道講習会 9月2日〜30日の毎週(日)10時〜正午県立野田中央高校野田校舎(旧野田高校)で。全9回。基本技術の習得。20歳以上の方。先着10人。無料。8月26日(日)

までに電話で野田市弓道連盟・小松 ☎ 71244-5180へ

募集

◆自動車点検教室 9月2日(日)10時30分〜15時千葉県自動車整備振興会野田支所(野田車検場内)で。点検整備講座や日常点検方法の実技など。運転免許証のある方。先着50人。無料(昼食あり)。軽作業ができる軽装。事前の9時〜17時に電話で上田(自) ☎ 712512533、神明(自) ☎ 7124171、うめさと(自) ☎ 712412529へ

◆牛乳・乳製品利用料理コンクール(オリジナル料理) 県内在住の高校生以上の方(調理師は除く)。

9月15日(木)までに郵送かファクスで、郵便番号・住所・氏名・性別・年齢・職業・料理名・材料名・4人分の分量・材料費・作り方・所要時間を明記し、〒260-0014千葉市中央区本千葉町13-1本千葉ビル千葉県牛乳普及協会 ☎ 043(224)4839・FAX ☎ 043(224)4823へ

◆わが家の犬・猫写真コンクール

愛犬・愛猫の写真(L版3枚まで)としつけなど適正飼育を原稿用紙(400字詰)1枚にまとめたもの。県内在住者。応募作品は返却しない。写真の裏面に住所、氏名、☎を記入し、8月31日(木)までに〒260-0001千葉市中央区都町463-3(財)千葉県動物保護管理協会 ☎ 043(214)7814へ

たくみ 拓海くん (12.6.23生)
 [森川純一・美智子さん(長男)・野田]



わんぱく登壇

夏まつり本番!!

8月5日(土)・6日(日) 野田夏まつり踊り七太

8月19日(日) 記念花火協賛

祭りのあと たいへん!! 空缶のボーイ捨てやごみのちらかし

不法投棄 「しない・させない・許さない」心無い人も困ります

わが家も「ゴミ出し」の徹底から始めます!

整理 整備 可燃 不燃

出野元山 いでの がんざん



かんた 幹大くん ・ みき 実咲ちゃん (16.11.30生) (12.6.5生)
 [佐藤将司・貴子さん(長男・長女)・柳沢]

わんぱく登壇

野田物語

戦後の棋界再建に 全精力を傾けて

棋士・渡辺東一⑦

昭和16(1941)年、八段

に昇段した渡辺東一は同年4月11日、師匠である関根金次郎十三世名人と昇段記念対局を行い、見事に関根を破りました。東一、37歳の時のことでした。

また渡辺は、八段になると同時に、将棋大成会(現在の日本将棋連盟)の幹事長に就任することになりました。

しかし、同19(1944)年、戦争が次第に激しくなり、会員の多くは縁故を頼って疎開してしまいましたが、渡辺は東京・目黒に踏みとどまり、自宅を将棋大成会の事務所としました。空襲警報が鳴るたびに、書類を持って防空壕に飛

び込んだそうです。

渡辺東一を語る上で、棋士としての強さはもちろんのこと、下平幸男八段、北村昌男九段、二上達也九段、佐藤大五郎九段、勝浦修九段ら多くの弟子を育てた実績が挙げられますが、それ以上に特記すべきは、戦後の混乱期にあった将棋界を建て直したことです。棋界も、戦後はすべてゼロからのスタートでした。東京は空襲で焼け野原となり、当時は小石川区にあった将棋大成会もすべて焼失してしまいました。

しかし、目黒の渡辺東一宅と、近くの金易二郎八段(名誉九段)宅は戦災をまぬがれていたので、昭和20年10月、金宅に将棋大成会の仮本部を、渡辺宅に仮事務所を置き、復興の第一歩が始まりました。

渡辺は、終戦前後のことを後日雑誌で「小菅剣之助さん(名誉名人)から頂いた株券その他、その当時の金

で、五万円もありましたかな。あとにも、さきにも、これだけ、この金を、所属棋士の会員に分配して、つまり(将棋大成会は)解散ということになったのです。将棋を指すことのほか、なんの能もない仲間を思うとき、奮然と武者振い一番「棋界再興」のほぞを固めて立上ったのです。という、わたしひとりが力み返り、わたしひとりが努力したようにとられますが、その当時は、木村名人、土居さん、金子さん、花田さんはまだ健在で、人には困らない。こうした先輩が一致結束して、一つ一つの難関を切り抜けていったのです」と語っています。が、ひと口に「棋界再建」といっても、簡単なことではありません。多くの仲間は音信不通で、再建に乗り出す資金もありませんでした。

※文中敬称略(次号へつづく)

【参考資料】「名棋士名勝負」天狗太郎・光風社書店／「かつて華やかなりし人」町田進／「渡辺東一名誉九段のこと」原田泰夫／「力の坂田に理づめの勝利」天狗太郎／「明治大正棋界の歩み」越智信義／「将棋世界」平成17年9月号

8月の休日当番医

休日当番医での診療時間
 外科・産婦人科 = 9時～22時(ただし16時～19時は除く)
 内科 = 9時～16時(19時～22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外科	内科	産婦人科
6日(日)	野田中央病院 (☎7122-6161)	うちだ内科クリニック (☎7127-8181)	キッコーマン総合病院 (☎7123-5911)
13日(日)	東葛クリニック野田 (☎7124-3101)	あら山こどもクリニック (☎7129-7149)	小張総合病院 (☎7124-6666)
15日(火)	しばやま整形外科 (☎7120-5355)	奥野循環器科クリニック (☎7123-7711)	杉崎クリニック (☎7125-1070)
20日(日)	須藤整形外科 (☎7122-1221)	むらた内科循環器科クリニック (☎7127-8800)	荒井医院 (☎7122-5723)
27日(日)	キッコーマン総合病院 (☎7123-5911)	岡医院 (☎7124-1218)	川間太田産婦人科医院 (☎7127-1135)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認してください。


急病センター ☎7125-1188

▼内科(小児科) = 19時～22時(毎日)
 ▼歯科診療 = 9時～正午(休日)

▼8月は、各地域で夏まつりなどの催物が行われ、子どもさんたちも夏休み期間中の楽しみの一つにしていると思います▼関係者の方は、暑い中、何週間も前から準備を行って当日を迎え、無事成功裏に終わることを願っていると思います▼市の仕事も同じで、充分な準備をして、関係者との打合せを行いながら、期限までに一つのものを完成させなければなりません▼決して楽をし、手を抜いては、良いものは出来ないと考えます▼大変ではありますが、苦勞を惜しまず、仕事に携わり、一つでも多くのものが完成できるように努めなければと考えています (か)


編集後記

市の木




けやき

市の花



つつじ

市の鳥



ひばり